

# 成人も祝す



# 成人祝



# 平成30年成人式

1月3日（水）宿毛文教センターにおいて平成30年宿毛市成人式が行われました。227名が成人を迎え、男性88名、女性101名の計189名が式典に参加しました。式典で中平 富宏市長は「これからの人生において、様々な苦勞や困難に直面することもあると思います。そのような時、ここ宿毛で生まれ育ち、偉大な業績を残した先人達の思いや行動から、未来へのヒントを得られるかもしれません。明治22年に林 有造が建てた歴史的建築物「林邸」や、宿毛歴史館を大いに活用していただき、宿毛に生まれ育ったことを誇りに感じ、どのような困難にも負けず、実りある人生を送っていただくことを強く望みます。」などと、新成人の輝かしい前途を祝福しました。また、岡崎 利久議長からは「社会人としての基本的な教養を身に着け、現代を生きる人間としての主体性を確立し、ものごとを冷静に考え、正しく判断し、無責任な扇動に迷わされず、常に自己の行動に責任を持ってください。」と祝辞をいただき、大崎 博士高知県青年団協議会会長と共に出席していただいた森岡 千晴常任理事からも「本音を言

わない、誰ともぶつからず嫌われない生き方が楽だと思っていたら、友人が去って行った。ありのままの自分をいかに見せるかということが課題です。本音を伝えることは自分を大事にすることなのだとなりました。ようこそ、20代へ。ぜひ一緒に動いていきましょう。」と祝辞をいただきました。

その後、新成人を代表して菅 啓太さんが「今日の来る日を心待ちにしていました。早く社会人の仲間入りを果たし、自分を鍛え上げ、育ててくれた宿毛市にできる限りの恩返しをしたいと思っていました。成人としての自覚を常に忘れずに、責任ある行動と人を思いやる優しい心を持って社会に貢献していきたいと思います。」と謝辞を述べました。

式典後は中学校卒業時の恩師のビデオレターを上映し、記念撮影の後、立食式のティーパーティーの交流会にうつり、桮々下 郁さんの演奏を聴きながら、久しぶりに会う友人たちと談笑したり、写真撮影をしたりして過ごしました。新成人の皆さん、おめでとうございます。

問 生涯学習課 ☎ 63-3394



新成人を代表してあいさつを行う菅 啓太さん



新成人を代表して記念品贈呈を受ける竹本 愛妃さん



## 第16回 梓立祭

宿毛市では、梓会との共催で早稲田大学建学の母、小野梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成などを目指して梓立祭を毎年開催しています。今年は開催中の「志国高知幕末維新博」にあわせ、「草食男子」や「肉食女子」を命名、流行語大賞を受賞し、情報番組「とくだネ！」等でコメンテーターをつとめられている獨協大学特任教授・コラムニスト 深澤 真紀さん（早稲田大学卒）による記念講演が行われます。また、児童・生徒の作文発表と早稲田大学からの表彰状の授与ならびに（公財）坂本報効会、コマツからの記念品の贈呈も行われます。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

**日時** 3月4日（日）15時30分

**場所** 宿毛文教センター

**内容** ・小中学校の児童・生徒による発表  
・式典、賞状授与など  
・志国高知幕末維新博記念講演

**講演講師** 獨協大学特任教授・コラムニスト 深澤 真紀さん

**入場料** 無料

**問** 企画課 ☎ 63-1118



## 市内全葬祭事業者と災害時の葬祭用品などの供給等の協力に関する協定を締結

平成29年12月21日に宿毛市における全葬祭事業者「(有)いけ、(有)植田葬儀社、高知はた農業協同組合、宿毛葬儀社、(株)西南葬祭、(株)ベルモニー葬祭中村店、(株)よりおか」と災害時に多数の死亡者が発生した場合の棺および葬祭用品の供給等の協力に関する協定を締結しました。災害時を見据えて事前に協定を締結し、万が一の場合には円滑な連携を図る体制を構築します。

**問** 環境課 ☎ 63-1697



## 宿毛まるごと産業祭出店者募集！

6回目となる「宿毛まるごと産業祭」を4月29日（日・祝）に宿毛市総合運動公園で開催します。当日は、市民体育館のアリーナと体育館前の広場に出店ブースを設け、宿毛市の特産品の展示販売やそのほか産業製品の展示などを行うこととしています。そこで、このイベントに出店していただける宿毛市の事業者の方を募集します。

**日時** 4月29日（日・祝）9時～15時

**場所** 宿毛市総合運動公園

**出店料** 1,000円／1ブース

**条件** 宿毛市で活動している事業者、団体、個人

**ブース**（間口×奥行き）

**屋内** 2.5m×2.5m / **屋外** 2.5m×3.5m

**内容**

1次産品の販売、加工品の展示・販売、地元産品を使用したグルメ商品、そのほか宿毛市で行われている産業と認められるもの（宿毛市に事業所のある会社の製造品の展示なども可能です）

**締切** 3月20日（火）

### 注意事項

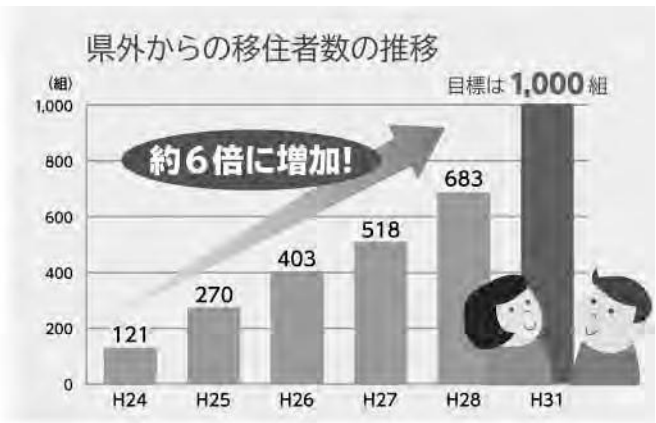
※出店には産業振興課への出店申請が必要です。※保健所などへの届出が必要な場合は出店者が責任を持って事前に行ってください。※ブースの大きさは会場の設置状況により多少前後することがあります。

**問** 産業振興課 ☎ 63-1117

高知の暮らしのこと、仕事のことなんでもご相談ください。

## 高知県移住促進・人材確保センターが始動！

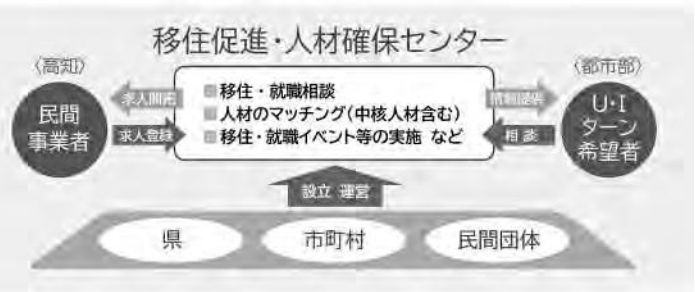
高知県への年間移住者数 1,000 組をコンスタントに達成していくことと、各産業分野の担い手を確保することを旨として、「高知県移住促進・人材確保センター」が設立しました。高知県をはじめ、県内の全 34 市町村、そして農業・林業・水産業・商工業・福祉など多くの団体が参画した“オール高知”の体制で取り組んでいます。県外で暮らすご家族、親戚、SNS でつながっているお友達など高知への U ターン・I ターンを検討している方がいらっしゃいましたら、ぜひ高知県移住促進・人材確保センターをご紹介します。専門スタッフがご希望に応じた働き方や移住プランを提案いたします。また人材不足、後継者問題にお悩みの事業者の皆さんも、当センターへご相談ください。会社に活力を与える人材探しのお手伝いをいたします。



▲県外から高知へ移住してくる人は、年々増えていきます。平成 24 年と 28 年を比べると約 6 倍に増加。

### 高知県移住促進・人材確保センターとは・・・？

(一社) 高知県移住促進・人材確保センターは、高知県、市町村、関係団体の 43 団体を社員として、平成 29 年 7 月 28 日に設立した法人です。県外からの移住促進と各産業分野の担い手の確保を図る取り組みを通じて、地域地域の活力の維持や発展に寄与することを目的としています。



高知暮らしのポータルサイト  
「高知家で暮らす。」



高知で働きたい！応援  
「高知求人ネット」

問 (一社) 高知県移住促進・人材確保センター  
☎ 088-855-7748  
✉ office@iju-jinzai.kochi.jp

## 幡多広域消費生活センター便り 架空請求ハガキは無視！

「民事訴訟管理センター」や「法務省管轄支局 国民訴訟通達センター」と名乗る機関からハガキが届いたとして全国の消費生活センター等に寄せられた相談が急増しています。消費者に、過去に利用した業者への未払いがあると思わせ、それに関して「裁判所に訴状が提出された」「給与、動産物、不動産物の差し押え」などと脅して不安にさせたいうで、訴訟取り下げ等について相談するよう、誘導しています。

相談 問 幡多広域消費生活センター

相談受付 月～金曜日(祝日および年末年始を除く)  
9時～12時、13時～17時  
☎ 0880-34-6301 FAX 0880-34-6295

### ひとこと助言

- ①相手に連絡をしない  
電話番号等の個人情報をお教えしてしまう事になります。絶対に連絡をしてはいけません。
- ②絶対に支払わない  
1回支払うと次々と新たな請求が続きます。身に覚えのない請求に応じてはいけません。
- ③裁判所と思われる郵便物(ハガキではありません)が届いた場合は相談する  
「裁判所からの支払い督促」や「少額訴訟の呼出状」と思われる場合は、書類の真偽の判断は難しいので、放置せず、すぐに消費生活センターに相談しましょう。
- ④不明点は消費生活センターに相談する  
請求された内容について不明な点があったり、不安を持ったりした場合には、相手に連絡せず、また料金を支払う前に、まず消費生活センターに相談しましょう。

## 第9回 梅まつり

楠山公園の紅梅や白梅などが見ごろを迎えます。梅まつり写真コンテスト、もち投げなどの楽しいイベントや、出店があり、この日限定の山の幸も楽しめます。一足早い春を楽しみにぜひお越しください。



**日時** 2月18日(日)  
10時～15時 (もち投げ 10時・14時)

**場所** 楠山公園(橋上町楠山)  
**内容** 写真展、もち投げ、特産品販売(田舎寿司、梅加工品、原木しいたけなど)

※当日のボランティアスタッフを若干名募集中!ご協力頂ける方ご連絡ください。

**問** 山里の家 ☎64-7037

## 宿毛市野球場キャンプ情報

### 日程

2月12日(月)～2月23日(金)

獨協大学硬式野球部(埼玉県)

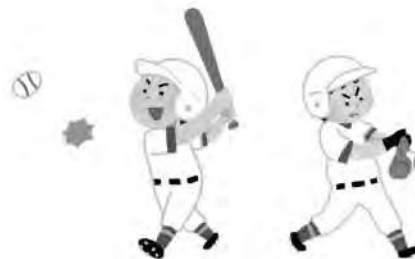
2月23日(金)～3月2日(金)

常葉大学浜松キャンパス硬式野球部(静岡県)

3月3日(土)～3月16日(金)

東北学院大学硬式野球部(宮城県)

**場所** 宿毛市野球場



**問** 総合運動公園 ☎66-1467

## ジョブカフェこうち 幡多サテライト出張相談

就職に関して悩みをお持ちの方ならどなたでも相談できます。今回、宿毛市で出張相談を開催します。就職に悩んでいたら気軽にお越しください!事前予約も承っていますので、下記までご連絡ください。



**日時** 2月20日(火)  
10時～17時

**場所** フジ宿毛店  
**内容** 応募書類の書き方・面接対策・職業適性検査など  
**対象** おおむね39歳までの方(高校生以上)  
※その他ご希望の方はご相談ください。  
(ただし、上記の方が優先です。)

**問** 高知県就職支援相談センター  
ジョブカフェこうち幡多サテライト  
開所日 月・水・金・土 11時～19時  
☎0880-34-6860 FAX 0880-34-6866  
✉jcc-hata@opal.ocn.ne.jp

ジョブカフェこうち **検索**

## 高知県立宿毛高等学校 第15回 総合学科発表会

宿毛高校では、総合学科で学習した成果の総まとめとして、毎年総合学科発表会を開催しています。たくさんの地域の方々に生徒の頑張りをみていただき、宿毛高校総合学科の良いところを知ってもらえるよう準備を進めています。皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。



**日時** 2月16日(金)  
13時30分～15時

**場所** 宿毛市総合社会福祉センター  
**内容** 総合学科での1年間の取り組みについて、各学年の代表生徒が発表します。

**問** 高知県立宿毛高等学校 ☎63-2164



## i 総合労働相談コーナー

職場のトラブルでお悩みの方へ。人事労務管理の個別化や雇用形態の変化などに伴い、個々の労働者と事業主との間で、労働関係についての紛争が増加しています。高知労働局では、こうした個別労働紛争に対する援助サービスを無料で提供し、解決に向けたお手伝いをしています。職場のトラブルでお困りの方は、「総合労働相談コーナー」をご活用ください。

### 問

高知総合労働相談コーナー

☎ 088-885-6027

四万十総合労働相談コーナー  
(四万十労働基準監督署内)

☎ 0880-35-3148

## i 放送大学4月生募集

放送大学は、平成30年度第1学期の学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。資料を無料で差し上げています。お気軽に下記までご請求ください。

**締切** 第1回 2月28日(水)  
第2回 3月20日(火)

**問** 放送大学高知学習センター

☎ 088-843-4864

## i 排水路一斉清掃

清潔で美しい宿毛をつくることを目的とし、次の地区で排水路一斉清掃が実施されます。ご協力をお願いします。

### 実施地区

土居下・桜町・上町・真丁・名店街・新町・本町・長田町・幸町・沖須賀・仲須賀・南沖須賀・萩原・与市明・貝塚・松田町・沖新田・高砂・大島・片島・自由ヶ丘・西町・西町地域振興住宅・港南台・和田・中町・小筑紫・大海・伊与野

### 日時

3月4日(日)8時 小雨決行  
※荒天の場合は、3月18日(日)  
※作業開始時間等、各地区で異なる場合がありますので、地区回覧等でご確認ください。

**問** 環境課 ☎ 63-1697

## i 国の教育ローン (日本政策金融公庫)

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.76%(平成29年11月10日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。詳しくは、ホームページをご覧ください。「国の教育ローン」で検索

**問** 教育ローンコールセンター  
ナビダイヤル ☎ 0570-008-656  
☎ 03-5321-8656

## 心の健康相談

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っています。※平成29年度の嘱託医相談は平成29年12月で終わりました。

**【相談内容】**  
宿毛市保健介護課 健康指導係 ☎ 63-1113  
幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当  
☎0880-34-5124(直通) ☎0880-35-5979  
お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓  
☎090-1173-4672

宿毛

information

# 情報コーナー

## 募 市営住宅入居者募集

### 市営住宅

### 募集団地

二ノ宮団地 1戸3DK  
西町地域振興住宅市営住宅  
Aタイプ 2戸1DK

西町地域振興住宅は、家賃とは別に以下の費用がかかります。

※共益費:2,000円/月  
駐車場代:1,000円/月  
(1世帯に1台のみ)

入居資格条件 有

申込書配布期間

2月5日(月)～2月20日(火)  
(土・日・祝日を除く)

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・東部支所受付期間

2月7日(水)～2月20日(火)  
(土・日・祝日を除く)

### 西町地域振興住宅

間取り 3DK(6帖×2、4帖半)  
構造 鉄筋コンクリート造  
5階建て(エレベーター無し)

契約方式 定期借家方式

家賃 30,000円/月

共益費 2,000円/月

駐車場 1,000円/月

(1世帯に1台のみ)

敷金 90,000円(家賃×3カ月)

入居資格条件 有

受付期間 随時受付

(土・日・祝日を除く)

**申 問** 都市建設課 ☎63-1120

## i 今月の1日行政相談所

**日時** 2月27日(火)13時～15時

**場所** 宿毛文教センター2階  
会議室3

### 宿毛市行政相談委員

三本 義男 ☎63-1800

山岡 まゆみ ☎63-1468

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

**問** 総務課 ☎63-0948

# 公民館施設の使用予約受付開始

平成30年度も皆さんのふれあいの場としてご利用いただきますよう、使用予約の受付を次のとおり開始します。ただし、営利目的の事業および営利事務、特定の政党や宗教活動にあたる場合は使用することができません。また、それ以外でも使用目的によっては、施設を使用できないことがありますので事前にご確認ください。

**受付開始日** 2月15日(木)

**受付時間** 8時30分～17時15分

※夜間・休日については、仮受付となります。

※先着順で受付。

※申請書の提出および使用料の納付は4月1日以降とさせていただきます。

**使用期間**

4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

**申問** 中央公民館 ☎ 63-2618

## 坂本図書館の休館

資料の整理等のため、次の期間を休館させていただきます。1週間を超える休館となり、ご不便をおかけしますが、ご了承ください。なお、返却ポストは通常どおり利用していただけます。

**期間** 3月5日(月)～12日(月)

**問** 坂本図書館 ☎ 63-2654

## 坂本図書館新刊コーナー

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRCMARC より)

### ■キネマの天使—レンズの奥の殺人者—

赤川次郎 著  
講談社



人気映画監督が率いるチームで、現場全体を眺めることができるスクリプターゆえに、トラブル解決に奔走する亜矢子。撮影もこれからが佳境という最中、スタントマンが刺殺され…。『小説現代』連載に加筆し単行本化。

### ■ニッポンのおつきあいとしきたりの心得帖

岩下宣子 監修/学研プラス

### ■ゆでおき

—買った食材あまった食材全部ゆでてストック!—

牧野直子 監修/主婦の友社

### ■しずかにあみものさせとくれー!

ベラ・ブロスゴル さく/おびか ゆうこ やく  
ほるぷ出版



おばあさんは、編み物をしたいただけなのに、孫たちにじゃまされてばかり。とうとう家を出てしまい…。新鮮で新しい観点で、絵本の可能性を広げた、ベラ・ブロスゴルの絵本デビュー作。

### ■保健室の日曜日

—なぜなぜピクニックへいきたいかあ!—

村上しいこ 作/田中六大 絵/講談社

### ■よくわかる人工知能

—何ができるのか? 社会はどう変わるのか?—

松尾豊 監修/PHP 研究所

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
2	25(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
2	8(木)	市役所税務課	17:15～19:00
	22(木)		

国民健康保険税 8期	2 / (水) 28	納期限
介護保険料 8期		
後期高齢者医療保険料 8期		
<b>高知けいば</b>		
パルス宿毛		
(HP) <a href="http://www.keiba.or.jp">http://www.keiba.or.jp</a>	2月	4・6・7・11・12・14・18 20・21・25・27・28
(i-mode) <a href="http://www.keiba.or.jp/i/">http://www.keiba.or.jp/i/</a>	3月	4・5・6・11・13・14・18 20・21・25・27・28



# 中村税務署 確定申告会場開設！

中村税務署では、次の期間中、所得税・消費税・贈与税の申告会場を設置しております。

**日時**

2月16日(金)～3月15日(木) (土・日を除く)

8時30分～16時

**場所**

中村税務署

※申告相談は、9時から17時まで行っていますが、申告書の作成等に時間を要しますので、申告会場には16時までにお越しください。

※税務署から送付された「確定申告のお知らせがき」または「氏名等が印字された申告用紙」をお持ちの方は、税務署または市町村で申告相談を受けられる際には必ずご持参ください。

※期間中確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。



**マイナンバーの記載にご注意ください！**

所得税および贈与税の確定申告につきましては、平成28年分以降の申告書から、消費税の確定申告につきましては、平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書からマイナンバーの記載と本人確認書類(例1:マイナンバーカード、例2:通知カードと運転免許証など)の提示または写しの添付が必要となりますのでご注意ください。また、郵送等による提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

問 中村税務署 ☎ 0880-35-2135

# 休日当番医の変更

休日当番医が変更となりました。

月 日	医療機関名	
	変更前	変更後
2月12日(月・祝)	奥谷整形外科	大井田病院
2月18日(日)	大井田病院	奥谷整形外科

問 企画課 ☎ 63-1165

**お誕生おめでとう**  
(平成29年12月受付分)

住 所	赤ちゃん	保護者
和田	瀧本 誠儀	誠
宇須々木	大串 一織	伸一郎
山奈町山田	近森 花音	光介
高砂	橘 霜次郎	憲史
山奈町山田	小島 万緒花	啓成
和田	藤田 太陽	健太郎

**ご冥福をお祈りします**  
(平成29年12月受付分)

住 所	氏 名	享 年
橋上町楠山	篠原 三重子	76
二ノ宮	高石 武彦	90
平田町黒川	増田 次男	91

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎ 63-1112

# 市・県民税、国保税の申告

## 申告書の提出期限は3月15日（木）です

申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れずに必ず申告してください。申告書は、申告相談会場への持参、または税務課窓口への持参・郵送で提出できます。計算方法や記入方法が分からない場合は、必ず申告相談会場へお越しください。

申告用紙は、申告が必要と思われる方に事前にお送りする予定ですが、届いていない場合でも、申告が不要とは限りませんのでご注意ください。申告用紙は、税務課窓口および申告相談会場で交付します。申告相談は、2月15日（木）から行いますので、次の書類等をご持参の上、お住まいの地区の会場にお越しください（ご都合の悪い方は異なる会場や日程でも申告をすることができます）。なお、当会場では確定申告（青色申告を除く）の相談も受付けていますが、複雑な内容の場合はお断りする場合がありますのでご了承ください。また、例年相談会場が大変混雑し、お待たせしています。ご自分で記入できる場所は「申告の手引き」を参考に記入し、各種控除の計算は、あらかじめご自分で済ませておいてください。

## 次の方はご注意ください

### 事業・農業・雑所得のある方

収入金額に関しては販売金額・自家消費分等を、必要経費に関しては各種領収書等を分かるようにまとめ、ご自身で収支計算をする必要があります。

### 国保に加入されている方

申告書の提出がない場合、一定基準以下の所得金額の世帯に該当した場合適用される国保税の軽減措置を受けることができませんので、次の①、②に該当しない方は、所得の有無に関係なく申告してください。

▷次の方は申告が不要です。

①税務署へ平成29年分の所得税の確定申告書を提出される方

②給与所得のみで、ほかに所得がなく勤務先で年末調整が済んでいる方

※税務署で申告が不要と言われた方（所得税がかからない方等）は、市県民税・国保税の申告が必要です。なお、②の場合でも、医療費控除を追加したいなど、申告した方が良い場合もあります。

## 申告時に持参するもの

### 所得金額算出に必要なもの

収入金額、必要経費などの分かるもの

### 所得控除額算出に必要なもの

社会保険料支払額の分かるもの、生命保険料・地震保険料控除証明書（長期損害保険料分も可）、医療費控除の明細書または領収書（注1）、国民年金保険料控除証明書、障害者控除対象者認定書（注2）等

### 本人確認書類

▷申告者本人のマイナンバー確認書類（個人番号カード・通知カード等） および

申告者本人の身元確認書類（官公署等が発行した顔写真付きの書類・個人番号カード・健康保険証等）

▷認め印

## セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）

健康の維持増進および疾病の予防への一定の取組を行う個人が、平成29年1月1日以降に、自己または自己と生計を一にする親族に係る一定のスイッチOTC医薬品を購入した場合、その購入費用合計額の1万2千円を超えた分について所得控除を受けることができます。（上限8万8千円）

※一定の取組みを行ったことを明らかにする書類が必要です。通常の医療費控除との併用はできません。

## その他注意事項

申告相談期間中、市役所税務課窓口では申告相談は受け付けていませんのでご注意ください（申告書の提出のみ受付けています）。ご相談は、必ず各相談会場をお願いします。

（注1）医療費控除の明細書について…平成29年分の申告から医療費控除の明細書の添付が必要となり、領収書の提出が不要となりました。※明細書を提出する場合でも、医療費の領収書は5年間保存する必要があります。

※ただし、平成30年度から平成32年度の申告については、領収書の添付または提示によることもできます。

（注2）障害者控除対象者認定書の交付について…65歳以上で障害者手帳の交付を受けていない方でも、宿毛市の要介護認定を受けている場合、一定の基準を満たせば「障害者に準ずる者」として、所得税・住民税上の障害者控除の対象となる場合があります。宿毛市役所内の福祉事務所にて申請をしてください。

問 税務課住民税係 ☎ 63-1204

# 平成30年度 市・県民税、国保税申告相談日程表

月日		時間	対象地区	会場
2月15日	木	9:00～12:00	坂本・奥下藤・神有・奥奈路	橋上町 神有多目的集会所
		13:00～16:00	橋上・京法・還住藪・平野・楠山・出井	
2月16日	金	9:00～12:00	長尾・手代岡	山奈町 高知はた農協 宿毛東出張所
		13:00～16:00	竹石・小島・天神	
2月19日	月	9:00～12:00	竹部・馬場住・土居ノ内	山奈町 高知はた農協 宿毛東出張所
		13:00～16:00	東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川 【芳奈地区】	
2月20日	火	9:00～12:00	中山・寺山・寺尾・徳師・岡松	平田町 東部農村環境改善センター
		13:00～16:00	【黒川地区】西～東須賀・橋田・ 下～上駄場・奥黒川【東平】	
2月21日	水	9:00～12:00	清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅	平田町 東部農村環境改善センター
		13:00～16:00	森・車岡・師高瀬・西天神・中町	
2月22日	木	9:00～12:00	大島	大島公民館
		13:00～16:00		
2月23日	金	9:00～12:00	片島	片島公民館
		13:00～16:00		
2月26日	月	9:00～12:00	伊与野	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所)
		13:00～16:00	栄喜	
2月27日	火	9:00～12:00	大海・田ノ浦	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所)
		13:00～16:00	小筑紫・小浦・湊	
2月28日	水	9:00～12:00	内外ノ浦・呼崎	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所)
		13:00～16:00	舟ノ川・石原・小三原・福良	
3月1日	木	9:00～12:00	貝塚・駅前町・駅前町	宿毛市総合社会福祉センター 2階 小会議室(3月1日) 2階 視聴覚室(3月2日～6日)
		13:00～16:00	宇須々木・池島・新港	
3月2日	金	9:00～12:00	西町 1～2 丁目	宿毛市総合社会福祉センター 2階 小会議室(3月1日) 2階 視聴覚室(3月2日～6日)
		13:00～16:00	西町 3～5 丁目	
3月3日	土	9:00～12:00	休日申告受付日	宿毛市総合社会福祉センター 2階 小会議室(3月1日) 2階 視聴覚室(3月2日～6日)
		13:00～16:00	休日申告受付日	
3月4日	日	9:00～12:00	休日申告受付日	宿毛市総合社会福祉センター 2階 小会議室(3月1日) 2階 視聴覚室(3月2日～6日)
		13:00～16:00	休日申告受付日	
3月5日	月	9:00～12:00	自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津	宿毛市総合社会福祉センター 2階 小会議室(3月1日) 2階 視聴覚室(3月2日～6日)
		13:00～16:00	大深浦・小深浦・港南台	
3月6日	火	9:00～12:00	高砂・西片島	宿毛市総合社会福祉センター 2階 小会議室(3月1日) 2階 視聴覚室(3月2日～6日)
		13:00～16:00	新田・沖新田・錦・四季の丘	
3月7日	水	9:00～12:00	鵜来島	沖の島町 鵜来島離島センター すくも湾漁協 弘瀬出張所 沖の島支所
		9:00～11:30	弘瀬	
		13:00～15:00	母島・古屋野・長浜・久保浦	
3月8日	木	9:00～12:00	さくらが丘	宿毛文教センター 2階 会議室 1
		13:00～16:00	坂ノ下・都賀川	
3月9日	金	9:00～12:00	押ノ川	宿毛文教センター 2階 会議室 1
		13:00～16:00	野地・小川・草木藪・山北	
3月10日	土	9:00～12:00	休日申告受付日	宿毛文教センター 2階 会議室 1
		13:00～16:00	休日申告受付日	
3月12日	月	9:00～12:00	和田・正和・平井	宿毛文教センター 2階 会議室 1
		13:00～16:00	和田・正和・平井	
3月13日	火	9:00～12:00	桜町・松田町・萩原	宿毛文教センター 2階 会議室 1
		13:00～16:00	与市明・長田町・幸町	
3月14日	水	9:00～12:00	中央 1～4 丁目	宿毛文教センター 2階 会議室 1
		13:00～16:00	中央 5～8 丁目・南沖須賀・宿毛 (新田・沖新田除く)	
3月15日	木	9:00～12:00	中角・高石・長野	宿毛文教センター 2階 会議室 1
		13:00～16:00	二ノ宮・二ノ宮住宅	
3月16日	金	9:00～12:00	予備日	宿毛文教センター 2階 会議室 1
		13:00～16:00	予備日	

# すくも 市議会だより

第90号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第四回定例会は、平成二十九年十二月五日に開会し、十六日間の会期で十二月二十日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決処分議案二件、「平成二十九年年度一般会計補正予算」など予算議案九件、「宿毛市林邸の設置及び管理に関する条例の制定」など条例議案五件、「指定管理者の指定」などその他の議案五件の合計二十一議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

また、第三回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審査となっていた平成二十八年年度各決算認定議案については、改善すべき事項については、意見を付したうえでいずれも認定されました。市政に対する一般質問は、十一日、十二日に行われ、六人の議員が質問にたちました。また、十三日には議案に対する質疑が行われました。皆さんから提出された陳情は「子どものための予算を大幅に増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意

見書の提出」が審議され、不採択となりました。また、議会最終日には議員から「宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例」が提出され、審議の結果、原案どおり可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

#### ◎一般会計（議案第三号）

今回の補正予算は、総額で一億五千六百九十九万五千円が増額補正され、累計で二百二十七億五千六十三万二千元となりました。

#### （歳出の主なもの）

◎生活保護費国庫負担金返還金  
……五千六百九十八万八千円

#### ◎生活保護扶助費

……三千二百三十九万二千元

#### ◎林業施設災害復旧費

……一千万円

#### ◎各特別会計（議案第四号、議案第十号）

各特別会計の補正予算は、総額で三千九百四十二万円を増額するものです。

#### （歳出の主なもの）

◎介護給付費等の負担金等返還金  
……三千四百六十六万八千円

## 第四回（十二月）定例会日程

12月5日（火）	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
6日（水）	休会	議案等精査
7日（木）	休会	議案等精査
8日（金）	休会	議案等精査
9日（土）	休会	
10日（日）	休会	
11日（月）	本会議	一般質問
12日（火）	本会議	一般質問
13日（水）	本会議	議案質疑
14日（木）	休会	委員会審査
15日（金）	休会	委員会審査
16日（土）	休会	
17日（日）	休会	
18日（月）	休会	
19日（火）	休会	委員会審査 委員長報告、質疑
20日（水）	本会議	討論、表決、閉会

## 条 例

◎議案第十二号 宿毛市林邸の設置及び管理に関する条例の制定について

本市を代表する歴史的建造物である林邸の価値を尊重しながら、市民の交流拠点として永続的に利活用していくために、本条例を制定しようとするものです。

◎議案第十三号 宿毛市課設置条例の一部を改正する条例について

今年度、新たに策定した行政改革大綱改革プランに基づき、福祉事務所及び保健介護課の高齢者部門を集約し、新たに高齢者行政に特化した課を設置し、それとともに保健介護課の課名を変更しようとするものです。

◎議案第十四号 宿毛市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

個人情報保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報保護に関する法律において、個人情報保護の定義等が改正されたことに伴い改正しようとするものです。

## そ の 他

◎議案第十八号及び議案第十九号 指定管理者の指定について

「宿毛市中央デイケアセンター」を「社会福祉法人宿毛福祉会」に、「すくもサニールサイドパーク」を「一般社団法人宿毛市観光協会」に、いずれも平成三十年四月一日から平成三十三年三月三十一日までの間、指定管理者として指定することについて、地方自治法第二四四条の二第六項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

◎議案第二十号 高知市及び宿毛市におけるれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について

活力ある地域経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むために、地方自治法二五二条の二第一項の規定に基づいて高知市と宿毛市との間に「れんけいこうち広域都市圏形成」に係る連携協約を締結することについて、同条第三項の規定に基づき議会の議決を求めます。



# 陳 情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件 名	議決結果
第11号	子どものための予算を大幅に増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書の提出について	不採択

## 提出された議案等

議案番号	件 名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	専決処分した事件の承認について	承認
第3号	平成二十九年宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第4号	平成二十九年宿毛市各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）補正予算について	原案可決
第10号	平成二十九年宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第11号	宿毛市林邸の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第12号	宿毛市課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	宿毛市工場立地法第四条の二第二項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	権利の放棄について	原案可決
第18号	指定管理者の指定について	原案可決
第19号	指定管理者の指定について	原案可決
第20号	高知市及び宿毛市におけるれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について	原案可決
第21号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第22号	宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決

# 問

# 質

# 般

# 一

〔質問順位による〕

第四回（十二月）定例会の一般質問は、十一日、十二日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



山戸 寛 議員

## 宿毛市公営住宅等再編計画について

**問** 市営住宅再編の進捗具合について問う。

**答** 十年間で更新する公営住宅や改良住宅の建て替えや西町地域振興住宅の改修を行う計画になっているが、計画期間で完了するめどは立っていない。

**問** 進捗遅れの原因について問う。

**答** 住民や関係機関との協議に時間を要している点と、計画時に想定した建築費に比べて実施設計後に積算した建築費が高く、かけ離れている点あげられる。

**問** 事業を継続的に推進していくための財源確保について問う。

**答** 事業費が四十七億円の規模であるので、財源も継続的な確保が求められる。

**問** 財源と並行して担当課の適正人事について問う。

**答** 人事異動についても市役所全体を見ながら適正配置に努めている。

## 森林環境税について

**問** 森林環境税の創設にはこういう事業を行いますという方向性が示されている。林野庁の「新たな森林管理システム案について」の①「森林所有者に対する森林管理の責務の明確化」について問う。

**答** 今後、林地台帳を活用する中で、所有者に対する積極的な働きかけについても検討が必要であると考えている。

**問** 同じく②「意欲と能力のある林業経営者へ森林管理を委ねる」とある部分。市は、林業経営者の意欲と能力の向上にどれだけの取り組みを行ってその実績を上げて来たのか。

**答** 森林組合が本年度導入する高性能林業機械に対する補助、荒瀬山の遊歩道の下刈り、小筑紫町石原ウツゲ谷における市有林の搬出間伐及び路網整備の施業委託など既存の経営体に対する一方で、森林所有者が山に入るきっかけづくりと林業家の育成に取り組んでいる。今後自伐型林業の実践・普及を目的に地域おこし協力隊の雇用も考えており、大規模林業と小規模林業の両輪で森林の活用を考えている。

ところである。

**問** ③の「委ねる先がない場合、市町村等の公的主体が森林管理を行う」という部分。市としてどのように考えるのか。

**答** 県との連携の中で施策を行っていく一方、国の制度である地域林政アドバイザーに加えて、地域おこし協力隊の継続的な雇用による林業従事者の拡充を図り、委ね先、自治体の充実を考える。

**問** 担当課の体制を強化し林業の趨勢に対応可能なものへと変更することが必要だと思いが、見解を聞く。

**答** 森林は市の未来を担う産業になり得る可能性があることを認識しており、その活用についてさまざまな検討をしている。今後、市全体としての人員配置を考える中で、適切な体制を検討していきたい。





松浦 英夫 議員

### 奥谷博記念館の建設について

**問** 宿毛市の名誉市民である奥谷博氏が日本における文化・芸術分野での最高の賞である文化勲章を受章されましたが、市長としてどのように感じているのか問う。

**答** このたびの奥谷先生の文化勲章の受章は、まことに喜ばしく誇らしく感じており、宿毛市民を代表して心からお祝い申し上げる。

**問** 文化のかおるまちづくりを積極的に推進していくことが重要である。

**答** そこで、宿毛文教センターを中心とした、「文教の里すくも」づくりの取組みのひとつとして、奥谷先生の文化勲章受章を記念し、先生の功績を後世に残していく為の「奥谷博記念館」建設について問う。

### 鵜来島の戦争遺跡について

**答** 宿毛市が収蔵する先生の作品を有意義に活用することをしっかりと考える。奥谷先生の功績を記念する施設の建設については高知県とも連携しながら今後検討をしていきたい。

**問** 六月議会以降、教育委員会として、今日まで調査をされたか、調査をしたのであれば、どのような内容の調査をしたのか問う。

**答** 三か所の戦争遺跡について、位置測定と簡易な見取り図、写真撮影等を行った。

**問** 宿毛市として、この山頂にある遺跡を保存し、子供たちだけではなく、戦争経験のない人達にも、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える学習の場として、活用していくことは重要ではないか。この戦争遺跡を宿毛市の史跡として保存する考えはないか問う。

**答** 遺跡として保存するには、今後も多面的な調査を行い、地道な蓄積を重ねていく必要

がある。民間の方々の調査等を参考にしながら研究を進めて行きたい。

**問** 戦争遺跡をPRする為の看板の設置について問う。

**答** 鵜来島については、ようやく調査が始まり、専門家の注目を集め始めたが、遺跡の性格や全貌が未解明であり、山中に点在する遺跡に対して、安全性も考慮しなければならぬ。戦後七十二年を過ぎ、実体験者が高齢化しており、聞き取り調査等地道な調査を積み上げていく。

**問** 遺跡の保存と公園として整備することにより、宿毛市の数少ない観光資源として活用していくことを考えるべきでないか問う。

**答** 観光拠点として整備するには、しっかりとした調査を行う必要がある。その上で、どういった方々をターゲットとして、どれくらいの誘客が見込めるのか検討する課題がある。観光スポットが新たに加わることは大変喜ばしいことである。今後の活用方法については模索していく。



高倉 真弓 議員

### 市長の宿毛創生について

**問** 高規格道路の現状と今後について問う。

**答** 中村・宿毛道路の平田・宿毛間は、三十一年度供用予定である。四国8の字ネットワークを形成する宿毛・内海間については、九月に実施したアンケート調査が非常に高い回答率であったと聞いており、

計画段階評価が着実に進められると期待している。ルートについては全く決まっていないう状況であるが、本市としては、防災拠点、流通拠点となる宿毛新港との接続性に十分配慮を願いたいとの要望活動を行っているところである。

**問** 道の駅について問う。

**答** 道の駅のあり方としては二か所に機能分担した施設ができないかと考えている。市街地に人の流れをつくることのできる場所に、新たな道の駅をまちの核となるような複合施設として整備したいと思っているが、まずは既存施設であるサニーサイドパークの改修に向けて取り組みたい。

**問** 第二子以降の保育料無償化についての成果を問う。

**答** 平成二十八年度実績での保育料軽減額は二千四十二万一千円、対象児童数は百二十二名となっている。出生数の増加や人口増にまでは至っていないが、年度途中での低年齢での入所児童数については増加傾向にあり、特にゼロ歳児については事業開始以前の平成二十七年度が三十二名に

対し、開始後の平成二十八年度は三十九名、平成二十九年度は十二月一日現在で四十一名と、既に前年を上回る状況となっており、第二子以降の対象児童も多く含まれている。こういった現状から、子育て世代の早い段階での社会復帰の手助けや教育、保育に係る費用の軽減に一定の効果があるものと考えている。

今後多様化する様々なニーズに沿った子育て支援に努める。

**問** ホストタウンと今後の取り組みについて問う。

**答** 国は二〇二〇年東京オリンピック、パラリンピックの開催に向け、参加国、地域との人的、経済的、文化的な総合交流を図る地方公共団体をホストタウンとして全国各地に広げている。本市はオランダを相手国として高知県に追加する形で登録を受けており、十一月二十一日から十二月二日まで、オランダ自転車女子ナショナルチームが本市や県西部でのトレーニングキャンプを実施し、選手の支援や交流事業等を行った。

今後は高知県と連携を図りながら取り組みを進め、今回

のオランダ女子ナショナルチームのオリンピック事前合宿等について調整をしているところであり、オランダとのつながりをつくっていききたい。



山本 英 議員

## 林邸の改修工事について

**問** 林邸は多様な建築様式を

取り入れた全国でも貴重な文化財建築物だが、本事業の意義を問う。

**答** 三代にわたって大臣を輩出した歴史的、文化的な建造物で、平成十六年には約七千五百人の保存署名簿が提出されていたが、この度の「幕末維新博」で補助率三分の二という有利な県補助が活用できること及び林家等からの土地建物の寄付があり、歴史や文化を後世に繋げる事業として取り組むこととした。完成後は観光や地域活性化の拠点として活用する。

## 特定空家について

**問** 宿毛には未登記物件がかなりあり、将来相続放棄等で持ち主不在、国庫に入れば撤去費用は誰が出すのか。

**答** 相続人不明や相続放棄などの課題に直面している。専門家を入れた協議会の設置を早急に検討する。

## 市の財政について

**問** 二十八年度の決算状況が

らは、市の経済は国と同様に右肩上がりになっているか問う。

**答** 納税義務者数は横ばいで推移しながらも給与所得金額が増え、税収入の増加になっており、市の景気は堅調と判断している。

## 企業誘致について

**問** 外国に事業展開していた某社が、生産拠点を日本に引き上げる話がある。海外での気候変動による洪水等の災害、紛争のリスクの高まりからこの動きが出てくる可能性があり、中長期の新たな視点での誘致活動が必要ではないか問う。

**答** 企業誘致は大変厳しい状況であるが、企業の動向を見定めて、当たって砕けるの精神で取り組む。

## 地球温暖化対策について

**問** 宿毛市の取り組み温暖化対策について問う。

**答** 二十八年に国から基本的な役割を講ずるための事項が

定められている。現在、市民を含む区域施策編は策定していないが、市政レベルでの実行計画では、二十六年から五カ年計画で温室効果ガスを5%以上削減することを目標として、対策を推進している。今後も、本市における地球温暖化対策に係る意識の向上に努める。

## LAIN(地域情報伝達網)の整備について

**問** 北朝鮮情勢は緊迫度が増してきた。紛争前には邦人等の安全な場所への引き上げ(NEO)が始まるが、また、難民も出てくる。この段階では、海自や海保は日本海側に張り付けになる可能性が高く、その他の海域ではテロリストやゲリラの侵入に留意する必要がある。そこで海に面している市、海保、警察、漁協、消防等が情報を共有できるネットワークがあれば連携して対応できると思うが所見を問う。

**答** ネットワークの取り組みについては調査・研究していく。





川田 栄子 議員

### 子ども食堂開催に伴う子育て相談員の設置について

**問** 子ども食堂と連携して子ども相談員を設置し、子どもの危機に早く気付ける拠点が重要と考える。市長の見解を問う。

**答** 民間活用の視点からも各相談機関への啓発パンフレットの配布、また、母子保健推

進員の協力をいただくなど、子育て支援の強化案として検討する。

### 衆議院選挙における無効票について

**問** 小選挙区で百八十八票、比例区で六百五十七票の無効票。選挙権は幸福探しの権利とも言われる。「無駄にしたくないこの一票」の対策を選挙管理委員長に問う。

**答** 無効票を少なくすることは大切で投票方法や投票用紙の交付順序などの徹底、また、選挙啓発をする中で候補者の政策に関心をもつて投票所に行ける環境づくりに努める。

### 主権者教育について

**問** 自分たちのことは自分たちで決めるといふ民主主義の意義を広く将来世代にどのように根付かせるか等、小中学生の主権者教育の推進と継続の必要性を問う。

**答** 若い世代が選挙権の意義を自覚し、国のあり様について考えることは重要で主権者

教育も大切と認識する。総合的な時間を使って選挙を身近に感じられる取り組みを行っている。また、キャリア教育を進めていくことで社会の一員として選挙権も含め、自らが果たす役割を意識していくと考える。今後もキャリア教育推進に取り組む。

**問** 子ども段階の取り組みは親の影響が大きい。家庭も主権者意識を高め、役割を担うにはどう考えていくか問う。

**答** 家庭の中で学ぶことは子供たちの成長に大きな意義があり、保護者の教育に対する意識づくりにも重要だ。また、小中学校の参観日等の行事を活用して親子ともども学べる場を持たないか検討する。

### 介護保険事業について

**問** 介護保険法改正で福祉サービスの縮小が懸念される。総合事業における行政の明確な役割を問う。

**答** 業務の一部を委託しても保険者である市町村は各福祉サービスの施策や日常生活支援の施策、医療や居住等を包

括的に推進することが義務や役割となる。関係機関と連携しながら役割を果たす。

**問** 地域の支え合いによる支援体制において地域間格差の拡大が懸念されるが見解を問う。

**答** 地域の担い手となる人材の差異が想定されるので、情報共有を図るなど格差が生じないよう取り組む。

**問** 生活支援担い手養成講座の受講者数と活動実績を問う。

**答** 二十名の受講生がありシルバー人材センターへ十四名の登録がある。



寺田 公一 議員

### 市長の政治姿勢について

**問** 「竹内明太郎とダットサン」のイベントを通してできた繋がりを今後どのように市政に生かしていくか問う。

**答** 四日間にわたり、延べ一千七百五十六人の来場があり、竹内明太郎の偉大なる功績をしっかりと顕彰するとともに交流人口の拡大を図ることが出来た。今回お世話になった特に全日本ダットサン会を初めとした関係者、そして日産自動車との縁を今回のイベントだけで終わらせるのではなく、つないでいきたいと考えている。

### 市道の維持管理について

**問** 市内には段差、くぼみ、ひび割れなど生活に支障をきたす道がいたるところに見受けられる。計画的に改修するべきと考えるが考えを問う。

**答** 市内には、七百七十路線、延長約三百八十キロメートルの市道があり、通行に支障が出ないよう適正な管理に努めているが、大型車両の通行や上下水道の敷設、路面の老朽化による損傷により指摘の通り非常に不便をかけていることは認識している。

市道の管理には舗装改修のほか、側溝補修や橋梁の修繕等多様な経費を要するため、全面的な舗装改修をすぐに施

工することは難しい状況にあるが、必要な個所については改修していく。

## 体育施設の改修と管理について

**問** 宿毛運動公園野球場の雨天練習場の補修はどうしているのか問う。

**答** 本施設は、老朽化が著しく、練習に支障をきたしている状況となっており、利用者の安全確保や利便性の面からも、施設整備の必要性は感じている。

今後は、部分的な補修による延命化か、全面改修、もしくは建て替えなど施設の利用状況等も勘案しながら検討していく。

**問** 平田のテニスコートは、部分的な補修はしているが、人工芝の破れなどがありケガの可能性もある。設置者として張替についての見解を聞く。

**答** 本施設は、多くの利用もあり早期改修の必要性を感じているところだが、費用として概算ではあるが、四千万円必要となる。現在は、国の有

利な補助事業や助成事業を活用しての改修を検討中である。

**問** 市民体育館は、建設から二十年程度だが、他の施設と比較してもアリーナのフロアや壁の痛みが激しいが、設置者としての認識を問う。

**答** 建築後十五年以上経過して、一定の劣化は避けて通れないが、スポーツ合宿や大会の誘致等に積極的に取り組んでおり必要な修繕を適宜行っていく。

壁の損壊については、主にフットサルの使用によるものが大きな要因と教育委員会で認識している。



## 行政視察報告

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会が合同で先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

日時 九月二十七日(水)  
午後二時三十分より  
視察地 岩手県陸前高田市  
視察テーマ 「復興への取り組みについて」



陸前高田市(りくぜんたかたし)は岩手県の東南端に位置し、三陸海岸の南の玄関口として発展してきた街であり、古くは奥州藤原氏の黄金文化にも大きな役割を果たしていました。

等の整備も計画されており、ようやく街の形が見え始めていました。しかしながら、事業は順調には進んでおらず、平成三十三年度まで住宅を建てられない方も出ている状況でした。

平成二十三年三月に発生した東日本大震災の津波浸水高は最大で十七・六メートル、浸水面積は十三平方キロメートルに及び、この震災による人的被害も大きく、行方不明者を含めると人口の七・三%に当たる千七百五十九人が被害を受けました。また、家屋についても、全壊が三千八百六件、大規模半壊等を含め九十九・五%が被害を受けていました。

その年の四月に応急仮設住宅が建設され、住宅再建を優先課題として進めてきましたが、視察当時においても八百六世帯、二千二十七人の方が応急仮設住宅等に入居していました。被災市街地土地区画整理事業では、山を削って新たな住宅地を造成し、その削った土地で被災した土地を八・十メートルかさ上げ工事を行っており、平成二十九年四月には商業施設がオープンし、今後図書館

災害復興公営住宅等整備事業は、自宅の再建が難しい方のために、公営住宅を整備する事業で、被災者の中には戸建て住宅を希望する方もいましたが、土地の確保が困難なため、十一団地の集合住宅が建設されていきました。仮設住宅より遮音性が高く孤立感があるため、社会福祉協議会等が地域活動を行いながら地域コミュニティ作りを進めているが、男性の参加が少ないことが課題となりました。

その他、L1津波を対象とした防潮堤整備事業や車でも渋滞がおきない幅の広い復興道路整備事業等が実施されました。

小中学校では、小学校一校、中学校三校が全壊するなど、地震の揺れによる損壊が多数発生したため、閉校していた校舎を活用しながら統廃合を進め、校舎の耐震工事や新校舎の建設が進んでいきました。

復興教育として「郷土を愛し、その復興・発展を支える」人

材の育成を目指しており、地域の歴史、特産品の良さを学ぶことをはじめ、防災教育、職場体験等を通じたキャリア教育を推進していました。また、児童生徒のメンタルヘルスケアは小中学校が連携し一貫したサポートが実施されていたが、現在でも仮設住宅で暮らしている子どもがいることなど、復興が進む中で格差が広がり、丁寧な心のケアが必要とされていた。

今回の視察では、復興事業の内容と、小中学校における防災教育等について調査しました。



**日時** 九月二十八日(木)  
午前九時三十分より  
**視察地** 岩手県紫波郡紫波町  
**視察テーマ**  
「オガールプロジェクトについて」



紫波町(しわちよう)は岩手県の中央に位置し、総面積約二百三十九平方キロメートル、人口約三万三千人で、国道四号など六本の幹線道路が走り、インターチェンジや三つの駅があるなど交通の便に恵まれた町です。

平成十年二月に策定した「日詰西地区土地利用基本計画」に基づき紫波中央駅の開業、公共用施設の集約等を行っていましたが、計画が進むにつれ資金不足となり、事業は事

実上凍結されていたが、キーパーソンとなる前町長の「藤原 孝」氏と国土交通省への出向経験がありUターンで帰郷した「岡崎 正信」氏により「オガールプロジェクト」が動き始めることとなりました。

オガールプロジェクトとは、約十ヘクタールの町有地を中心に町民や民間企業等の民間活力を活用した紫波町公民連携基本計画(平成二十一年三月策定)に基づき都市整備を図るもので、フランス語で駅を意味する「GARE(ガール)」と紫波の方言で成長を意味する「おがる」を組み合わせた造語で、このエリアを出発点として持続的に成長していくという願いが込められています。

このプロジェクトでは町出資百%で設立したオガール紫波株式会社(官と民の相反する立場の間に立ち、調整を図りながら様々な事業を展開していました)。

このプロジェクト第一号の官民複合施設であるオガールプラザ(平成二十四年六月開設)の建設にあたっては、民間都市開発機構から六千万円の出資、銀行から一億三千五百万円の融資を受けるなど、民間資金を活用することに成功していた。

また、他の自治体では、施設が華美、過大な設計となっていたことや、テナントの入居率が低迷していた失敗例を参考にし、テナント数から計算した必要床面積で想定利回りの実現できる工事価格を設定することと、テナント入居率百%で運用開始することを念頭に置いて整備されています。

この他にも民間複合施設であるオガールベースや役場庁舎など様々な施設整備を同様の手法を用いて実現しています。このエリアへの来場者推計は百万人を超え、エリア内に新設した紫波マルシェ(産直市)の売り上げは総額五億を超える状況となっていました。また、若い世代の雇用が確保されるなど、様々な効果が生まれています。

町の立地が、県の中心である盛岡市及び花巻市から約二十キロメートルの通勤圏内という好条件から新たな宅地開発にも成功を収めています。

日詰西地区土地利用基本計画策定から二十年近い年月を

かけ実施してきた創意工夫により、新たな街区(オガールエリア)の形成に成功するなど順調に進捗していましたが、一方で旧中心市街地の再生はこれからの状況であり、町全体の活性化や再開発には課題も山積している状況がみられました。



\* 詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきました。

なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。

## 各議員の議案等に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
氏名	川田	川村	原田	山岡	山本	高倉	山上	山戸	岡崎	野々下	松浦	寺田	宮本	濱田
議決結果	栄子	三千代	秀明	力	英	真弓	庄一	寛	利久	昌文	英夫	公一	有二	陸紀
案件														
陳情第11号	採択	不採択	不採択	採択	不採択	不採択	不採択	不採択	議長	不採択	不採択	不採択	不採択	不採択

## ● 議会用語 Q & A

Q 上程とは。

A 本会議で議題として取り扱うことを「上程」といいます。議題とするためには、議事日程に従って、議長が当該案件を議題とする旨宣告することが必要です。



### ★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。  
詳しくは「会議録」をご覧ください。  
十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。  
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。  
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンテレビで映像中継しています。  
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

### 〈 編集後記 〉

市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。さて、十二月議会では六名の一般質問があり、活発な議論がされました。議案でもございます様に、旧林邸の改修工事も順調に進んでおりまして、市民の憩いの施設としての完成が待たれます。

また、宿毛小学校の新しい体育館の工事も進んでおり、子ども達の明るい笑顔も楽しみです。

先ごろの寒波では大雪を降らせるなど、まだまだ厳しい寒さが続きます。

皆様におかれましては、健康にご留意されることを議員一同よりお祈り致します。

#### 〈 編集委員 〉

- 山岡 力
- 山本 英
- 山戸 寛
- 松浦 英夫
- 宮本 有二

## 地域の安全・安心

行政と市民との協働について

### 災害時要配慮者対策

〔避難行動要支援者〕を含む

①地区としての取り組みスタンス  
災害対策基本法の改訂により、避難行動要支援者の名簿作成が市町村に義務付けられ、要支援者本人の同意が得られた名簿は、平常時から災害に備えて地区関係者等に情報提供されることになっていきます。

地区としては、「福祉活動の取り組み」と「南海トラフ地震に代表される防災・減災対策の取り組み」を一体のものとして位置づけ、地区の関係者（組織）が連携して対応します。

福祉課題なのか？危機管理課題なのか？ではなく、地域の災害対応力アップの共通課題と理解して相互連携を密にします。

### ②「避難支援個別計画」の作成

名簿を活用し、また名簿に記載されていないが放つてはおけない方々を地区独自に抽出指定し、一人ひとりの「避難支援個別計画」の作成につなげます。

その際、宇須々木地区では、市作成の名簿登録者を個別計画「A号計画」、非登録者を個別計画「B号計画」と区分し作成するとともに、それらを随時行政に提報し必要なアドバイスを受ける等、双方向の情報の流れを確保するよう努めます。

行政だけの力では、支援の必要な該当者をぬかりなく把握することは困難であり、地区住民による名簿作りへの協力（B号計画作成の効用）は不可欠と考えます。

### ③訓練と検証を通じる「避難支援個別計画」の継続的な改善



※要配慮者も参加した宇須々木地区の避難訓練

実効性が高い個別計画づくりと災害に強い地域づくりに必要

なもの、ただ訓練を繰り返すだけでは不十分だと考えます。客観的な訓練検証を担保して、計画を継続的に改善していくことが大切でしょう。時間をかけて、完璧なものを作って終わりではなく、少しずつ改善を積み重ねていくことが意外と近道になるのかもしれない。

まずは、平常時に、支援が必要な方と支援する方が一緒に訓練に参加し、安否確認や避難誘導などを練習しておくことで、これから取り組みなければならぬ課題が明らかになります。

明らかにになった課題について、地域で話し合い、行政をはじめ関係機関と協議連携しながら一つずつ解決していきましよう。

宇須々木自主防災会  
代表 河野 典生



まきびき避難の  
“まきびごくん”  
宿毛市

## 消防コーナー

### 平成30年 宿毛市消防出初式

1月7日(日)、宿毛市総合運動公園市民体育館(アリーナ)において、宿毛市消防団・消防団音楽隊・女性消防隊・少年消防隊・宿毛消防署が一堂に会し、消防出初式が開催されました。



式典では市長、団長による訓示や永年勤続表彰・優良消防団員表彰、式典終了後には消防団による市内パレードと松田川河戸堰での一斉放水が行われました。新年を迎えそれぞれが新たな決意で、臨みました。

林野火災にご注意ください

毎年、春先にかけて山火事が多発しています。春は落葉が積り、下草も枯れているうえ、降雨量も少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件が重なる事に加え、春先の火入れや、入山者が増えることによるものと考えられます。山火事を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- 枯草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火はしないこと
- 強風時および乾燥時には、たき火・火入れをしないこと
- 火入れを行う際、必ず消防署へ届け出ること
- 消火用の水やスコップなどの消火用具を必ず用意すること
- たばこの消火は確実に行い、投げ捨てなどしないように、持ち帰ること

**宿毛消防署**

ご質問・お問い合わせ等  
ございましたら……

【問い合わせ先】  
代表電話 63-3111  
火災・災害用 63-3300  
FAX 63-3396

火の用心ことを形に習慣に

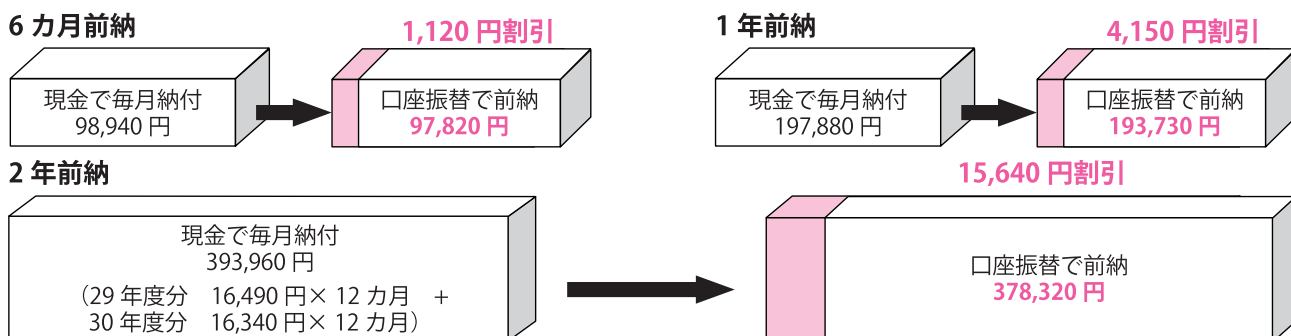
# 国民年金保険料は口座振替で

## 国民年金前納割引制度

6カ月分、1年分、2年分を前払い（前納）すると、毎月納付と比べて保険料が割引になります。

	6カ月前納	割引額	1年前納	割引額	2年前納	割引額
口座振替	97,820円	1,120円	193,730円	4,150円	378,320円	15,640円
クレジットカード	98,140円	800円	194,370円	3,510円	379,560円	14,400円
現金（納付書）						

※表は平成29年度保険料（月額16,490円）で試算した額です。平成30年度分の前納額、割引額については2月下旬に厚生労働省より公表される予定です。



## 口座振替のお申し込み手続き

- 持参物** 納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印
- 申込** 市役所年金係または幡多年金事務所、もしくはご希望の金融機関窓口
- 締切** 2月末日

※1年前納・2年前納および4月～9月分の6カ月前納の口座振替日は5月1日です。  
10月～翌年3月分の6カ月前納の口座振替日は10月末日です。

問 市民課年金係 ☎ 63-1112

# 国民年金保険料の後納制度

後納制度とは、すでに2年の時効が経過して納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。なお、60歳以上の方で老齢基礎年金を受給されている方は申込できません。

詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル（0570-003-004）、または幡多年金事務所（0880-34-1616）へお問い合わせください。

問 市民課年金係 ☎ 63-1112

## 日本年金機構幡多年金事務所による 年金相談

- 日時** 2月20日（火） 10時～15時（昼休みを除く）
- 必要なもの** ○年金手帳や年金証書  
○定期便の相談であれば送られてきた書類一式  
○認め印 ○本人確認ができるもの
- 場所** 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係
- 代理人の場合** ○委任状（家族であっても必要です）  
○代理人の本人確認ができるもの
- 受付時間** 8時30分～  
※相談には事前に予約が必要です。

問 市民課年金係 ☎ 63-1112

# 平成 30 年 4 月から 国民健康保険制度の変更

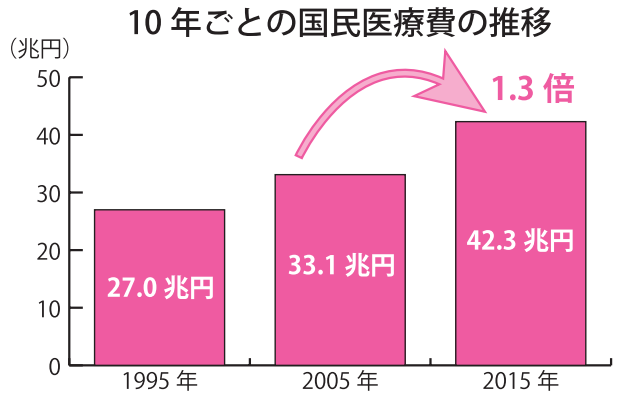
国民健康保険制度は国民皆保険の基盤となる仕組みですが、構造的な課題を抱え、その財政は厳しい状況が続いています。

- 構造的な課題**
- 課題 1 年齢構成が高く、医療費水準が高い
  - 課題 2 所得水準が低く、保険税の負担が重い
  - 課題 3 財政運営が不安定な小規模保険者が多い



国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、都道府県と市町村で共同運営をすることになりました

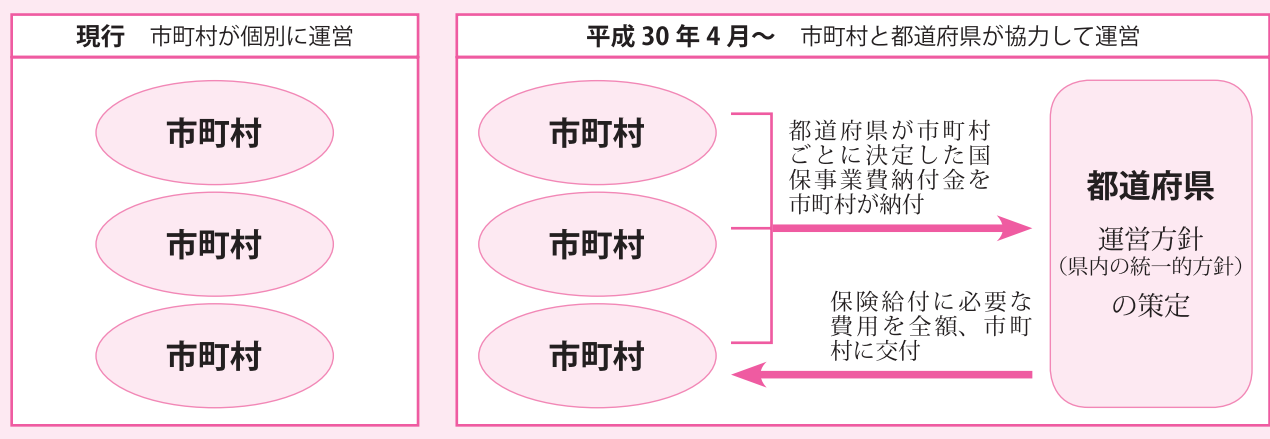
国保制度維持のための国の財政支援拡充に加え、都道府県が財政運営の責任主体となり、各市町村の被保険者数や所得水準に応じた納付金や交付金を管理することにより、財政の安定化を図ります。



この10年間で、70歳以上の高齢者数は**1.3倍**に、国民医療費も**1.3倍**になりました。団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、国民医療費の総額は**61.8兆円**にもなる見込みです。

## 見直しによる主な変更点

- 変更点 1** 平成30年度から都道府県も国民健康保険の保険者となります。  
(被保険者証等の発行や保険税の賦課・徴収、保険給付、保健事業等の窓口は、引き続き市町村が行います。)
- 変更点 2** 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証等には、都道府県名が表記されるようになります。



## 都道府県と市町村の役割

都道府県の主な役割	市町村の主な役割
財政運営の責任主体	加入者に身近なきめ細かい事業を引き続き実施
<ul style="list-style-type: none"> <li>○国保運営方針を策定し、事務の効率化・標準化・広域化を推進</li> <li>○市町村ごとの国保事業費納付金を決定</li> <li>○市町村ごとの標準保険料率を算定・公表</li> <li>○保険給付に必要な費用の市町村への支払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○加入者の資格管理 (各種届出の受付・被保険者証等の発行)</li> <li>○標準保険料率を参考に保険税率を決定</li> <li>○保険税の賦課・徴収</li> <li>○国保事業費納付金を都道府県に納付</li> <li>○保険給付の決定・支給</li> </ul>

問 市民課保険係 ☎ 63-1112

# 献血

市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml献血の推進にご協力をいただいております。皆さんの善意の申し出に、お応えできないことも生じるとは思いますが、状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。



月 日	実施場所	受付時間
3月13日(火)	幡多けんみん病院	12:30～17:00
3月14日(水)	宿毛市役所	9:00～12:00 13:15～15:30

問 保健介護課保健衛生係 ☎ 63-1113

## 宿毛市地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置

宿毛市では、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができることを目指し、地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置しています。

認知症の状態によっては家族の介護負担が大きくなることが考えられ、早期に対応することは、本人だけでなく家族のためにも重要です。

「本人が認めない」「病院に行ってくれない」「近所に気になる人がいる」など認知症に関するご相談があればご連絡ください。

### 認知症地域支援推進員の地域での活動

- ① 認知症の人とその家族に対する相談や支援
- ② 市、医療機関、介護サービス提供機関など地域において認知症の人を支援する関係者との連携や調整
- ③ 認知症の人とその家族を支援する社会資源の情報の収集と提供
- ④ 認知症に関する正しい理解の普及啓発

相談 問 宿毛市地域包括支援センター ☎ 65-7665

## 第42回幡多ふれあい医療公開講座

日時 2月11日(日) 13時30分～16時

開場 13時

場所 土佐清水市中央公民館

参加費 無料(どなたでも参加できます。)

※この講座は高知家健康パスポート事業対象講座です。

### 講演1

演題 糖尿病とつきあっていくために  
講師 高知大学医学部 内分泌代謝・腎臓内科  
医師 平野 世紀 先生

### 講演2

演題 糖尿病の食事・運動療法  
講師 幡多けんみん病院  
管理栄養士 井上 那奈 さん  
理学療法士 今橋 一幸 さん

主催 幡多けんみん病院

後援 四万十市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村・宿毛市・幡多福祉保健所・幡多医師会・高知新聞社・RKC高知放送

問 幡多けんみん病院 ☎ 66-2222



# パパママスクール

今年度、最後です！

出産を迎えるパパ・ママへ。いまだから入れる1日だけのスクールです♪  
 病院の両親学級とはちょっと違った内容を準備しています。先輩パパ・ママ、助産師さんに聞いておきたい  
 出産のあれこれ。ぜひ参加、お待ちしております。

- 日時** 2月18日(日) 10時～14時  
**受付** 9時45分～9時55分
- 場所** 宿毛文教センター2階視聴覚室
- 参加費** 1人100円
- 締切** 2月15日(木)

- 内容** ①みんなで抱っこ・沐浴体験  
 ②先輩パパ・ママと赤ちゃんに聞いてみよう  
 ③パパも妊婦さんに変身  
 ④妊娠中はこんな食事がおすすめ

## こんな感想が聞かれています♪

### ママから…

- 初めての妊娠で不安だったけど、いろいろ話せて気持ちが軽くなった。
- 夫も一緒に参加でき、妊娠・出産・育児に対する意識が変わったと思うので良かった。

### パパから…

- 沐浴の練習をできて良かった。
- 妊婦体験をして、大変さがよく分かったので、家事を積極的に協力しようと思った。

## ★特典★

- ①参加記念写真プレゼント
- ②栄養のバランスのとれたランチ付き！
- ③赤ちゃんが安心する抱き方、母乳育児の秘訣などを助産師が伝授します♪



問 保健介護課健康指導係 ☎ 63-1113

## 平成30年度より がん検診自己負担額の変更

平成30年度から、宿毛市実施のがん検診の自己負担額を右記のとおり変更します。

健康を維持し健やかな生活を送るためには、日頃の定期的な検診と生活習慣などの自己管理が大切です。今回の改正では、69歳以下の方の自己負担額を低減し、働き盛り世代の受診率向上を目指しています。がん検診費用の1割(胃内視鏡検査は2割)程度の自己負担額で受けられるように設定していますので、健康管理の第一歩として、手軽に受診できるがん検診を有効に活用しましょう。なお、改正に伴い、年齢に関係なくがん検診対象者全ての方が同じ負担額となり、前立腺がん検診につきましては変更ありません。

がん検診の日程や申し込みにつきましては、2月中旬に全戸配布します『けんしん計画表』をご覧ください。

※がん検診対象者は40歳以上の方となります。子宮頸がん検診については、20歳以上の方が対象となります。

※肺がん検診について、65歳以上の方は胸部レントゲン検診として受診するため無料です。

### <平成30年度自己負担額>

		検診名	自己負担額
集団検診		肺がん検診(胸部X線検査)	200円
		胃がん検診(バリウム検査)	600円
		大腸がん検診(検便)	200円
		乳がん検診(マンモグラフィ)	500円
		子宮頸がん検診(細胞診)	500円
個別検診		胃がん検診(内視鏡検査)	3,300円
		乳がん検診(マンモグラフィ)	900円
		子宮頸がん検診(細胞診)	900円

問 保健介護課保健衛生係 ☎ 63-1113

母子保健

乳児健康診査 対象児に個人通知します

日	場所	受付時間
9 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～ 9:35

1歳6か月児健康診査 対象児に個人通知します

日	場所	受付時間
16 水	宿毛文教センター	9:15～10:15

赤ちゃん広場

日	場所	実施時間
1 木	東平コミュニティーセンター	9:30～11:30
12 月	地域子育て支援センター	9:30～11:30
27 火	宿毛市総合社会福祉センター	9:30～11:30

成人保健

健康相談

日	場所	実施時間
2 金	鶴来島離島センター	8:30～11:00
13 火	田ノ浦集落センター	13:30～15:00
14 水	藻津集会所	14:00～15:30
14 水	沖の島開発総合センター	10:00～11:30
19 月	宿毛文教センター	10:00～11:30
22 木	弘瀬老人憩いの家	13:00～14:30
23 金	鶴来島離島センター	8:30～11:00

各種検診の結果

下記の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検診	日程
肺がんおよび胸部レントゲン検診	11月19日(日)
胃がん検診	11月19日(日)
大腸がん検診	12月1日(金) 回収分
乳がん検診	12月1日(金)
子宮頸がん検診	12月1日(金)
前立腺がん検診	11月19日(日)

問 保健介護課保健衛生係 ☎ 63-1113

# 運動教室 in 宇須々木

平成29年9月から、運動習慣の定着を目標に、宇須々木地区で運動教室（ウォーキング）に取り組んでいます！

特定健診の結果を受けて参加してくれる人、友達に誘われて参加してくれる人など様々ですが、地区住民同士、和気あいあいとした雰囲気です定期的に運動教室を開催しています。

今年は、1月から西町地区でも開催しています。今後は実施地区を拡大していく予定です。ご希望の地区があれば、お気軽にお問い合わせください。



▲健康運動指導士の先生による歩き方講習



▲美しい宿毛湾を眺めながら歩きます！

問 保健介護課健康指導係 ☎ 63-1113

## 2月の行事予定

日	曜日		時間	場所	問い合わせ先
2	金	小さな村の小さな展覧会（～6日）	9:00	手代岡隣保館	手代岡隣保館 ☎ 66-0756
3	土	子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		第32回中学校バレーボール宿毛大会（～4日）	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		宿毛幼稚園保育部 わくわく発表会	9:30	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		子ども生け花教室	10:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		「八重子のハミング」宿毛市上映会	① 14:00 ② 18:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		第5回陸上競技講習会（中・高）	14:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
4	日	早稲田大学第14代総長奥島孝康杯争奪 2018早春健全育成ジュニア駅伝大会	9:00	真丁商店街	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第43回宿毛サッカー選手権 社会人の部	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
5	月	ふれあい保育（リトミックあり）	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		育児相談	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
7	水	献血	15:30	大井田病院	保健介護課 ☎ 63-1113
8	木	献血	9:00	JA高知はた宿毛支所	保健介護課 ☎ 63-1113
		献血	12:30	フジ宿毛店	保健介護課 ☎ 63-1113
		夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
9	金	献血	13:30	筒井病院	保健介護課 ☎ 63-1113
10	土	四季折々を体験しよう！「ひなまつり工作」	10:00	フジ宿毛店東側空き店舗	ワールドスマイル ☎ 090-5910-0989
		こども食堂	12:00	フジ宿毛店東側空き店舗	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
11	日	第17回四国西南中学校新人駅伝競走大会	9:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第11回四国西南小学生駅伝競走大会	9:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
12	月・祝	獨協大学硬式野球部(埼玉県)キャンプ(～23日)		宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467
13	火	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	各保育園
15	木	通学路安全の日		市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		第57回宿毛市地区長連合会定期総会	13:30	宿毛文教センター	総務課 ☎ 63-0948
16	金	第2回食良くはっぴい教室	10:00	宿毛文教センター	保健介護課 ☎ 63-1113
		高知県立宿毛高等学校第15回総合学科発表会	13:30	宿毛市総合社会福祉センター	宿毛高等学校 ☎ 63-2164
17	土	第39回部落解放文化祭 作品展示公開	13:00	正和隣保館・正和児童館	正和隣保館 ☎ 63-2254
18	日	平成29年度宿毛市体協バドミントン大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第39回部落解放文化祭 作品展示公開・催し物発表会・販売コーナー	9:30	正和隣保館・正和児童館	正和隣保館 ☎ 63-2254
		人権コンサート演題 「だいじなものなんやろう」 ゲスト 願児我楽夢 さん	13:30		
		パパママスクール	10:00	宿毛文教センター	保健介護課 ☎ 63-1113
		第9回梅まつり（もち投げ 10時/14時）	10:00	楠山公園（橋上町楠山）	山里の家 ☎ 64-7037
19	月	ふれあい保育	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		育児相談	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
20	火	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		出張年金相談	10:00	市役所（市民課で受付）	市民課 ☎ 63-1112
		ジョブカフェこうち 幡多サテライト 出張相談	10:00	フジ宿毛店	ジョブカフェこうち 幡多サテライト ☎ 0880-34-6860
		こころの相談会	14:00	市役所（保健介護課で受付）	保健介護課 ☎ 63-1113
22	木	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
23	金	常葉大学浜松キャンパス硬式野球部（静岡県） キャンプ（～3月2日）		宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467
24	土	第4回宿毛パラダイスカップ高知県少年サッ カー大会（～25日）	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		子ども生け花教室	10:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
25	日	宿毛市体育協会スカッシュバレーボール協会杯	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
27	火	1日行政相談所	13:00	宿毛文教センター	総務課 ☎ 63-0948
		平成29年宿毛市スポーツ賞表彰式	16:30	宿毛文教センター	総合運動公園 ☎ 66-1467



広報すくも2月号

2018  
No. 607

発行/宿毛市 編集/企画課  
平成30年2月1日発行(毎月1日発行)  
〒788-8686 高知県宿毛市桜町2番1号

TEL:0880-63-1165 FAX:0880-63-0174  
URL:http://www.city.sukumo.kochi.jp  
Mail:kikaku@city.sukumo.lg.jp

# みんなで乗ろう! 宿毛フェリー

九州から四国へ、  
四国から九州へ!

抽選で素敵な  
商品が当たる!

# 船旅 キャンペーン



キャンペーン期間：平成30年2月1日～3月31日

## Special

**無料・50%割引乗船券**  
(車1台+旅客1名/各2組4名様)



**宿毛フェリー優待乗船券**

**★★★無料ペア宿泊券**  
1組2名様



**足摺国際ホテル**  
土佐清水市 朝食・夕食付

**★★★宿泊補助券2万円分**  
1名様



**四万十黒潮旅館組合**  
四万十市

**★★★無料ペア宿泊券**  
1組2名様



**宿毛リゾート椰子の湯**  
宿毛市 朝食・夕食付

**★★★無料ご利用券**  
1組様



**大月町竜ヶ浜キャンプ場  
テントサイト**

**★★お食事券3千円分**  
10名様



**黒潮の極 佐伯寿司海道**  
佐伯市

**★★お食事券3千円分**  
5名様



**新ロイヤルホテル四万十**  
四万十市

**★★無料乗船券ペア**  
3組6名様



**四万十川観光遊覧船**

## Gourmet



大月町ばんかんジュース  
&ゼリーセット…1名様



土佐清水宗田節  
うまみセット…1名様



すくも酒造  
焼酎呑み比べセット  
…1名様



三原村どぶろく  
呑み比べセット…1名様



ゆずちゃん村ジュース  
セット…1名様



土佐いれほくわんぱくゆず  
ジュースセット…2名様



黒潮町グルメ缶詰セット  
…3名様

**往復なら  
ダブル  
チャンス!!**

## Amuse



四万十市レンタサイクル  
ペア無料券  
…10組20名様



土佐くろしお鉄道  
1日フリーきっぷペア  
(窪川・宿毛)…3組6名様



幡多地域キャラクター  
はたっぴーグッズ  
…10名様



四万十川学遊館  
あきつのお  
ペア入場無料券…3名様

**★応募資格** キャンペーン期間中、乗用車(6m未満)で宿毛フェリーをご利用されたお客さま(車両運賃をお支払いいただいたお客さま)

**★応募方法** 下記の応募用紙に必要事項(住所、氏名、電話番号など)のすべてをご記入のうえ、宿毛フェリーの発券窓口や船内に設置している応募箱に投函。フェリー係印がないものは無効。(応募対象者に、フェリー窓口にて印を押印します)

**★抽選方法** 2月末と3月末に締め切り、抽選のうえ、当選者の発表は賞品の発送を持って代させていただきます。

※賞品の画像はイメージです。実物は上記の画像と異なる場合があります。  
★★★マークつきの商品には、宿毛フェリー無料割引往復乗船券  
★★マークつきの商品には、宿毛フェリー50%割引往復乗船券  
(乗用車1台+旅客1名分)がセットで付きます。

主催：(株)宿毛フェリー  
共催：高知県、宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町  
後援：大分県、佐伯市、(一社)宿毛市観光協会、(一社)佐伯市観光協会、  
(一社)幡多広域観光協議会、(一社)四万十市観光協会 大月町観光協会、  
(公社)トンボと自然を考える会、高知西南交通(株)、土佐くろしお鉄道(株)

宿毛のりば		佐伯のりば	
宿毛港発	佐伯港着	佐伯港発	宿毛港着
00:30	03:40	04:10	07:20
08:00	11:10	12:00	15:10
16:00	19:10	20:50	00:00

◎お問い合わせ先  
**(株)宿毛フェリー**  
TEL:0880-62-1100  
http://www.sukumoferry.com/

今年の旅行はどこに行こうか?  
時間も取れないし、近場がいいな。  
四国内は行きつくしたし・・・  
都市圏はちょっと遠いな。  
そうだ!

# いっそ九州



人のうごき (30.1.1 現在)	人口 20,943(-22)	男 9,832(-9)	出生 10	転入 29
かっこ内は前月比	世帯 10,193(-18)	女 11,111(-13)	死亡 29	転出 32